

令和5年8月10日

静岡市長 難波 喬司 様

地方独立行政法人
静岡市立静岡病院評価委員会
委員長 藤本 健太郎

令和4年度業務実績評価に関する意見書

地方独立行政法人静岡市立静岡病院（以下「法人」という。）に係る令和4年度における業務の実績に関する評価について、静岡市地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会条例（平成26年条例第119号）第2条第2号の規定に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

1 法人の業務の実績に関する評価について

（1）令和4年度業務実績報告書「Ⅲ 小項目ごとの業務実績及び評価」に関する意見は以下のとおりである。

① 第2-1-(2) 救急医療

目標値である救急搬送患者数は市内最多、重症患者の受入実績は県内最大値を共に維持し、応需率の実績値も市内で最も高い水準であった。目標値を「市内最多」・「県内最大値」としているため、法人自身による細目評価は「a」が最高評価となるが、コロナ禍が続く令和4年度においても、本市の救急医療の中心的な役割を果たしていると認められることから、S評価（年度計画における所期の目標を上回る成果が得られている）に値するものと判断する。

（2）上記（1）で取り上げた小項目以外のものについては、法人の自己評価どおりの評価とすることが適当である。

以上